

請 願 文 書 表

(令和7年2月18日)

<p>受理番号・受理年月日及び件名</p>	<p>請願第3号(7.2.18) 訪問介護の介護報酬引下げの撤回を要請する意見書提出を求める請願</p>
<p>請 願 の 要 旨</p>	<p>介護保険制度は2000年にスタートしたが、この20数年間、負担増・サービス減の傾向が続き、本来の制度の趣旨とは程遠い制度になりつつある。</p> <p>介護保険料は、導入当初の3倍になろうとしており、介護サービス利用料も一律2割負担に引き上げられようとしている。介護サービスについても、特別養護老人ホーム入所条件は要介護3以上になり、今後、要介護1、2は介護保険制度の対象から外されようとしている。</p> <p>制度だけの問題ではなく、介護現場で働く介護職員は、他職に比べ約7～8万円も低い賃金で、介護職員の人員不足、高齢化が進んでいる。</p> <p>このような中、昨年の介護報酬の改定で、介護の要とも言われる訪問介護のみが介護報酬引下げになり、訪問介護職員のモチベーションの低下にもつながっている。</p> <p>さらに、この度の改定は、厳しい経営を強いられてきた小規模の介護訪問事業所の廃業、倒産の加速化につながった。東京商工リサーチによると2024年の介護事業所の休廃業・解散件数は、前年より2割増え612件に達し、その内訳は、訪問介護事業所が448件と全体の7割以上を占めている。このままでは、在宅介護中心の介護保険と言われてきた介護保険制度が崩壊の一途をたどることになり、家族介護への逆戻りである。</p> <p>よって、この度の訪問介護の介護報酬引下げを取りやめ、一旦従来の報酬に戻すことを国に要望する意見書を提出するよう請願する。</p>
<p>請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市灘区 安心と笑顔の社会保障ネットワーク 新 原 三恵子 ほか1名</p>
<p>紹 介 議 員 の 氏 名</p>	<p>(代表) あわはら 富夫 味口 としゆき</p>
<p>付 託 委 員 会</p>	<p>福祉環境委員会</p>